

長野広域連合 B 焼却施設に係る環境影響評価について (評価結果の報告)

はじめに

長野広域連合【長野市・須坂市・千曲市・坂城町・小布施町・高山村・信濃町・小川村・飯綱町】(以下「本連合」という。)では、千曲市に建設を計画しているごみ焼却施設(B焼却施設)について、施設の建設や稼働が周辺環境にどのような影響を及ぼすか予測・評価するために、対象事業実施区域及びその周辺地域において、平成 24 年 2 月から長野県環境影響評価条例に基づき「長野広域連合 B 焼却施設建設事業に係る環境影響評価」を実施してきました。

このたび、準備書に対する意見や長野県環境影響評価技術委員会の審査を経て示されました県知事の意見等を踏まえ、環境影響評価書としてとりまとめましたので、環境影響評価の結果についてご報告するとともに、調査へのご協力いただいた関係各位の皆様に対してあらためてお礼申し上げます。

✿ 環境影響評価の結果 (概要)

【環境影響評価結果について】

・ 工事中による影響

工事中の運搬車両や建設機械の排ガス、騒音及び振動等については、車両などの搬入時期や時間を集中させないなどの措置を実施することで、周辺環境への影響は緩和できると考えられます。

・ 施設稼働による影響

煙突からの排ガス中の大気汚染物質濃度については、法令等で定められた基準より厳しい値での運転とし、連続での測定による監視を行うほか、適切な排ガス対策を実施することで、周辺環境への影響は緩和できると考えられます。

◎ 総合評価

現地調査や予測結果などをふまえ、適切な環境保全措置を実施することにより、事業実施に伴う影響はできる限りの緩和がなされ、本事業の実施に係る総合的な環境への影響の程度は小さいものと評価しました。

※事業計画

1 ごみ焼却施設の基本方針

本連合では、施設整備にあたっては下記の8項目を基本方針としています。

- 環境にやさしい施設
- 安全に配慮した施設
- 安定した稼働ができる施設
- 処理性能が優れた施設
- 資源循環・エネルギー利用に優れた施設
- 経済性に優れた施設
- 周辺環境と調和する施設
- 環境教育の起点となる施設

2 計画施設の概要

○ 施設規模等

施設規模については、焼却対象ごみ量が最大となる稼働目標年度（平成30年度）の処理量から算定し、災害時における対応を考慮して100t/日としました。

また、処理方式は下記の3方式を想定しました。

施設規模	100 t/日（50 t/日×2炉）
処理方式	<ul style="list-style-type: none"> ・ストーカ式焼却+灰溶融(燃料)方式 ・流動床式ガス化溶融方式 ・シャフト炉式ガス化溶融方式
処理する一般廃棄物の種類	<ul style="list-style-type: none"> ①家庭等から出る可燃ごみ、可燃性粗大ごみ ②不燃物処理施設等から出る可燃ごみ
対象地域	千曲市、坂城町及び長野市の一部

○ 施設稼働における計画値

計画値とは、煙突から排出される物質濃度や対象事業実施区域敷地境界における騒音・振動レベル等の最大の数値を設定するものです。

本連合では、国が定める規制基準値より厳しい数値を計画値として設定しています。

排ガスに関する計画値（煙突排出口での値）

項目	計画値	法規制値
ばいじん	0.01 g/Nm ³ 以下	0.08 g/Nm ³
硫黄酸化物（SOx）	30ppm 以下	K 値 17.5 （約 4,000～4,500 ppm）
窒素酸化物（NOx）	100ppm 以下	250cm ³ /Nm ³ （250 ppm）
塩化水素（HCl）	50ppm 以下	700mg/Nm ³ （430 ppm）
ダイオキシン類	0.1ng-TEQ/Nm ³ 以下	0.1ng-TEQ/Nm ³

騒音に関する計画値

（単位：デシベル）

項目	計画値
朝（6時～8時）	50 以下
昼間（8時～18時）	60 以下
夕（18時～21時）	50 以下
夜間（21時～翌日6時）	50 以下

振動に関する計画値

（単位：デシベル）

項目	計画値
昼間 （7時～19時）	65 以下
夜間 （19時～翌日7時）	60 以下

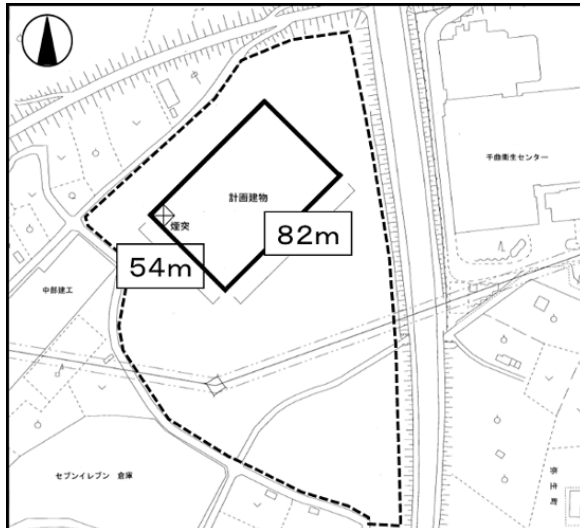
※ 対象事業実施区域は、騒音・振動に関する法規制値が適用されない地域となっていますが、第1種住居地域等に適用される法規制値と同じ値を計画値として設定しました。

○ 施設配置計画

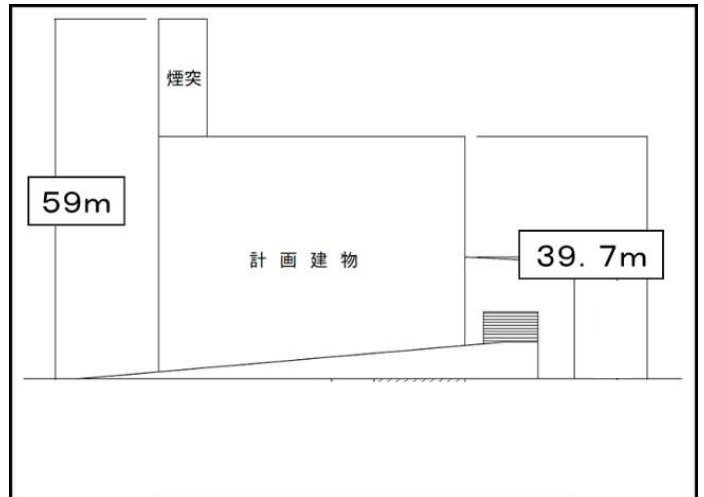
3つの処理方式ごとの施設配置については、煙突をできるだけ住宅地から離して配置するなどの基本的な考え方は共通ですが、処理方式ごとに建物面積や建物高さが異なります。環境影響評価では、より厳しい条件で予測評価することから、建物面積が最大となるケースと建物高さが最大のケースの2つのケースを予測条件としました。

※ 施設配置計画は、現段階において周辺環境に与える影響が最大のものを想定したもので、このまま実施計画とするものではありません。

建物面積が最大のケース



建物高さが最大のケース



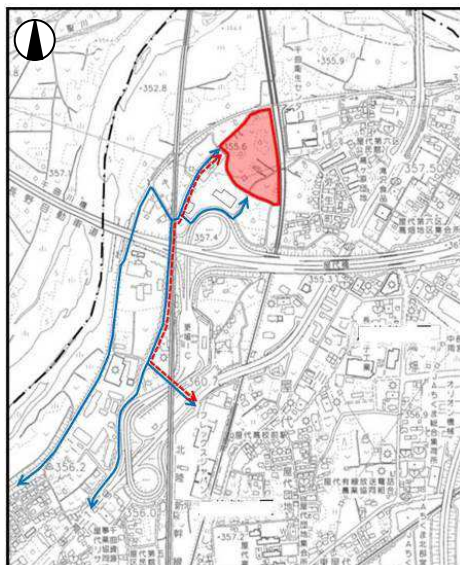
○ 車両走行ルート

計画施設には、千曲市、坂城町及び長野市の一部から一般廃棄物を搬入する計画です。

工事関係車両及びごみ収集車両等の走行ルートについては、対象事業実施区域周辺の住宅地を避けたルートを設定しました。なお、最終的には関係地区や千曲市、長野市、坂城町と協議しながら、走行ルートを設定してまいります。

また、ごみ収集車両等の走行台数は、焼却対象ごみ量が最大となる稼働目標年度（平成30年度）の処理量から想定しました。

車両の走行ルート



【ごみ収集車両等の走行台数(往復)】

ごみ収集車両	114台/日
一般持込車両	138台/日
焼却灰等搬出車両	16台/日
通勤車両	52台/日

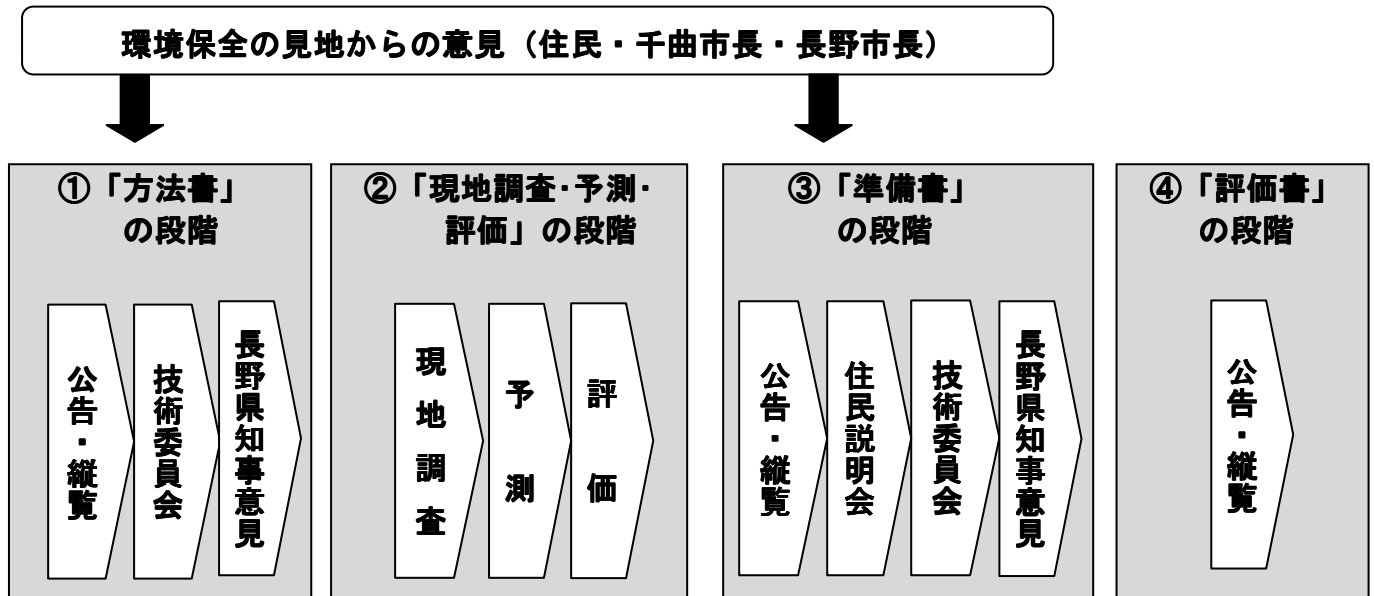
【工事関係車両の走行台数(往復)】

資材等搬出入車両	200台/日
工事関係者通勤車両	140台/日

凡例

	対象事業実施区域
---	市境
↔	ごみ収集車両の走行ルート
↔	焼却灰等搬出車両の走行ルート
↔	工事関係車両の走行ルート

✿環境影響評価の流れ及び内容



①「方法書」の段階（平成24年2月～平成24年7月）
 方法書の内容を地元にご説明するとともに、県条例に基づいた方法書の公告・縦覧及び技術委員会による審査を受けました。

1 方法書概要版の配付及び説明会の開催など

本連合の独自の取組として、方法書の内容を住民の皆様にご理解いただき、より良い方法書とするため、方法書概要版を地元地区に配付し、説明会を行いました。

- (1) 方法書概要版を地元地区に配付（H24.3）
- (2) 方法書説明会の開催
 - 平成24年3月9日（金） 屋代第五区区民館
 - 平成24年3月13日（火） 屋代第六区公民館
 - 平成24年3月15日（木） 屋代公民館

2 方法書の公告・縦覧及び技術委員会の開催など

長野県によりB焼却施設の方法書の公告・縦覧がなされ、内容の審査が行われました。

公 告 日	平成24年2月27日(月)	
縦 覧 期 間	平成24年2月27日(月)から 平成24年3月26日(月)	
縦 覧 場 所	千曲市役所廃棄物対策課（更埴庁舎）、長野県環境政策課、長野地方事務所環境課、長野市環境政策課、長野市篠ノ井支所、長野広域連合事務局環境推進課	
意 見 募 集 期 間	平成24年2月27日(月)から 平成24年4月9日(月)	
意見書の提出件数	38件（3名）	
長野県環境影響評価 技術委員会	第1回	平成24年4月19日(木) 対象事業実施区域の調査、事業計画説明 等
	第2回	平成24年5月18日(金) 住民意見の事業者の見解 等
	第3回	平成24年6月21日(木) 委員会の意見集約 等
知事意見の通知	平成24年7月10日(火)	

3 方法書に対する県知事の意見及びその対応

方法書に対する環境保全の見地からの意見については、学識経験者で構成される長野県環境影響評価技術委員会により審査及び意見のとりまとめが行われ、平成 24 年 7 月 10 日(火)に長野県知事の意見として通知を受けました。

本連合では、この意見をふまえて新たな調査地点や調査項目を追加し、環境影響評価の調査項目や調査手法を決定しました。

②「現地調査・予測・評価」の段階（平成 24 年 8 月～平成 26 年 6 月）

決定した環境影響評価の調査項目や調査手法に沿って現地調査を実施し、事業の実施による影響を予測・評価するとともに、環境保全措置を検討しました。

1 現地調査についての説明会・見学会・報告会の開催など

本連合の独自の取組みとして、現地調査をご理解いただくため、地元地区で説明会や見学会、報告会等を行いました。

(1) 現地調査の実施に向けた事前説明会の開催

平成 24 年 8 月 22 日（水） 屋代第五区区民館

平成 24 年 8 月 24 日（金） 屋代第六区公民館

(2) 現地調査の概要を地元地区に配付（H24.9）

(3) 現地調査見学会の開催

平成 24 年 10 月 27 日（土）千曲衛生センター東側広場ほか

地上気象・上層気象の観測及び説明 48 名参加

(4) 市民参加による交通量調査の実施

平成 24 年 10 月 30 日（火）、11 月 4 日（日）

平成 25 年 4 月 16 日（火）、7 月 28 日（日）

(5) 現地調査（秋季、冬季）中間報告会の開催

平成 25 年 4 月 23 日（火） 屋代第六区公民館

平成 25 年 4 月 26 日（金） 屋代第五区区民館

(6) 調査結果（秋季、冬季）の概要を地元地区に配付（H25.6）

(7) 現地調査結果報告会の開催

平成 25 年 12 月 14 日（土） 屋代第五区区民館

平成 25 年 12 月 17 日（火） 屋代第六区公民館

(8) 調査結果の概要を地元地区に配付（H26.2）



説明会の様子



見学会の様子



市民参加による交通量調査の様子



2 現地調査を行った主な調査地点及び調査内容

現地調査については、対象事業実施区域及びその周辺地域において、気象、大気質、騒音、悪臭、動植物等の調査を実施しました。

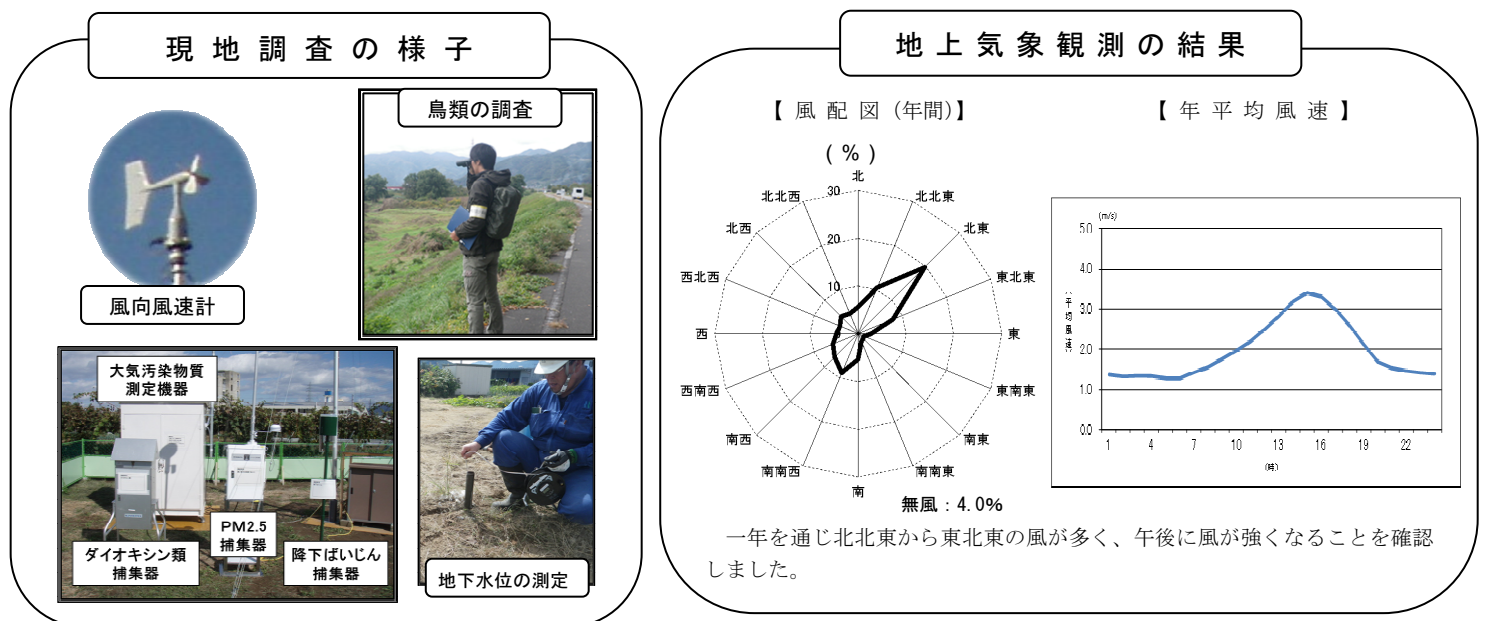


3 現地調査の結果

対象事業実施区域及びその周辺地域において、平成 24 年 9 月から平成 25 年 8 月までの 1 年にわたる調査を行うことで、地域の環境を正確に把握することができました。

大気汚染及び騒音等の公害防止に係る項目では、ほとんどの地点で環境基準を下回っていました。特に、大気及び土壌中のダイオキシン類につきましては、いずれの調査地点においても環境基準を大きく下回る結果となりました。

また、自然環境に係る項目では、千曲川河川敷を中心として多様な動植物の存在を確認することができました。



現地調査期間 平成 24 年 9 月 1 日 (土) ~ 平成 25 年 8 月 31 日 (土)

環境要素		調査時期	調査地点	結 果
気象	地上気象	通年	対象事業実施区域内	一年を通じ北北東から東北東の風が多く、午後に風が強くなることを確認しました。また、地上から上層までの気象の変化を確認しました。
	上層気象		千曲衛生センター東側広場	
大気質	環境大気	4季 (秋冬春夏)	6地点	調査した大気汚染物質 ^{※1} 及び有害大気汚染物質 ^{※2} は、全調査地点で環境基準 ^{※3} を下回っていました。
	ダイオキシン類		12地点	ダイオキシン類は、全調査地点で環境基準(年平均値)を下回っていました。
	降下ばいじん		3地点	全ての地点において参考指標 ^{※4} を満足する結果でした。
	自動車排ガス		3地点	調査した大気汚染物質は、全地点で環境基準(日平均値)を下回っていました。
騒音	一般環境騒音	4季 (秋冬春夏)	4地点	対象事業実施区域南西側は、近隣事業所の作業騒音や堤防道路を走行する車両の影響を受け、昼、夜ともに環境基準を上回っていました。その他の地点は、昼間の環境基準を下回っていました。なお、夜間においては高速道路等からの走行する車両の影響を受けて環境基準を上回った地点がありました。
	道路環境騒音		4地点	国道 18 号の調査地点は、環境基準を上回っていましたが、その他の地点は全て環境基準を満足する結果でした。
	交通量		6地点	交通量は、国道 18 号が最も多く 1 日当たり約 4 万台、次いで堤防道路の交通量が多いことを確認しました。
振動	一般環境振動	4季 (秋冬春夏)	4地点	全調査地点において、人体に感じる振動はありませんでした。
	道路環境振動		4地点	
低周波音		4季 (秋冬春夏)	4地点	春季の夕調査においては、風が強まり、低周波音を人体が感じ始める 92 デシベルを超えた地点がありましたが、それ以外は 92 デシベル以下でした。
悪臭	特定悪臭物質 ^{※5}	4季 (秋冬春夏)	4地点	特定悪臭物質の 22 物質は、低い値でした。
	臭気指数 臭気強度		8地点	臭気指数・臭気強度は、全ての地点でにおいは認められませんでした。
水質	平常時	4季 (秋冬春夏)	3地点	人の健康の保護に関する環境基準の 27 項目及びダイオキシン類は、環境基準を下回っていました。
	降雨時	2回		降雨時の濁度と水量の変化を確認しました。
水象(地下水位)		12回 (毎月1回)	6地点	各調査地点とも同じような傾向を示し、冬季に水位が低く、夏季に高くなる結果でした。
土壌汚染	環境基準項目	1回	3地点	全調査地点において、環境基準を下回っていました。
	ダイオキシン類		11地点	
地形・地質		1回	3地点	対象事業実施区域内でボーリング調査を実施し、地層の状況などを確認しました。
植物	〔 5季 秋、冬、 早春、春、夏 〕	対象事業 実施区域及び 千曲川 河川敷	267 種の植物を確認し、その内、レッドリスト等 ^{※6} に記載された注目すべき種を 12 種確認しました。	
動物				〔 7季 秋、冬、早春、春、 初夏、 繁殖期、夏 〕
景観	2回 〔 繁茂期 落葉期 〕	8地点	計画施設を建設した場合の景観を想定するために、現状の写真撮影をしました。	
触れ合い活動の場		3回	千曲川河川敷約 1km 範囲	市民と千曲川河川敷の関わりとして、サイクリング及びつげば、釣り等の利用状況を確認しました。
日照阻害		2回 (冬至、夏至)	2地点	計画施設を建設した場合の日照阻害を想定するために、現状の天空写真を撮影しました。

※1 大気汚染物質：環境基本法「大気の汚染に係る環境基準」、「二酸化窒素に係る環境基準」に定められた物質

※2 有害大気汚染物質：環境基本法「ベンゼン等による大気の汚染に係る環境基準」に定められた物質

※3 環境基準：環境基本法により定められた大気、水、土壌、騒音について維持されることが望ましい基準

※4 参考指標：「道路環境影響評価の技術手法 2007 改訂版」による指標

※5 特定悪臭物質：悪臭防止法により定められた 22 物質

※6 レッドリスト等：国・長野県・長野市・千曲市により定められた注目すべき貴重な動植物を記載した図書

4 予測・評価

現地調査の結果をふまえて予測・評価を行いました。

5 環境保全目標の設定

周辺環境の現況を十分に把握したうえで、国が定める環境基準や規制基準を参考にして、環境保全目標を設定しました。具体的な数値を示すことができない環境要素については、現在の環境レベルを保全及び維持することを目標として設定しました。

6 環境保全措置の検討

環境保全目標を満足し、周辺環境への影響をより小さいものとするため、様々な環境保全措置を検討しました。

③「準備書」の段階（平成26年7月～平成27年2月）

準備書の内容を地元にご説明するとともに、県条例に基づいた準備書の公告・縦覧及び技術委員会による審査を受けました。

1 準備書概要版の配付及び説明会の開催など

本連合の独自の取組みとして、準備書の内容を住民の皆様にご理解いただき、より良い準備書とするため、準備書概要版を地元地区に配布し、説明会を行いました。

(1) 準備書(案)説明会の開催

平成26年7月25日(金) 屋代第五区区民館

平成26年7月29日(火) 屋代第六区公民館

(2) 準備書の概要版を地元地区に配付(H26.9)

(3) 準備書説明会の開催

平成26年9月26日(金) 屋代第五区区民館

平成26年9月29日(月) 屋代第六区公民館



環境影響評価準備書(案)説明会の様子

2 準備書の公告・縦覧及び技術委員会の開催など

長野県によりB焼却施設の準備書の公告・縦覧がなされ、内容の審査が行われました。

公 告 日	平成26年9月11日(木)	
縦 覧 期 間	平成26年9月11日(木) から 平成26年10月10日(金)	
縦 覧 場 所	千曲市役所廃棄物対策課(更埴庁舎)、長野県環境政策課、長野地方事務所環境課、長野市環境政策課、長野市篠ノ井支所、長野広域連合事務局環境推進課	
意見募集期間	平成26年9月11日(木)から 平成26年10月24日(金)	
意見書の提出件数	11件(5名)	
説明会の開催	平成26年9月30日(火) 千曲市屋代公民館 平成26年10月1日(水) 長野市篠ノ井市民会館	
長野県環境影響評価 技術委員会	第1回	平成26年11月13日(木) 準備書の内容、住民意見の事業者の見解等
	第2回	平成26年12月19日(金) 関係市意見の事業者の見解等
	第3回	平成27年1月15日(木) 委員会の意見集約等
知事意見の通知	平成27年2月13日(金)	

3 準備書に対する県知事の意見及びその対応

準備書に対する環境保全の見地からの意見については、学識経験者で構成される長野県環境影響評価技術委員会により審査及び意見のとりまとめが行われ、平成 27 年 2 月 13 日(金)に長野県知事の意見として通知を受けました。

この意見については、本連合として次のような見解を示し、必要な修正等を行いました。

知事の意見（原文）	長野広域連合の見解
1 調査、予測、評価結果の丁寧な記載、寄与率など具体的な数字を用いた説明や図表の活用等により、住民に対してより分かりやすい図書となるよう努めること。	1 調査、予測、評価結果の丁寧な記載、寄与率など具体的な数字を用いた説明や図表の活用等により、住民に対してより分かりやすい図書となるよう努めます。
2 施設整備や管理運営について、安全性の確保や環境の保全に最大限配慮するとともに、稼働状況等の情報を分かりやすく積極的に公表し、地域住民の安全・安心の確保に努めること。	2 施設整備や管理運営に際しては、安全性を確保するとともに、環境の保全に最大限配慮した施設とします。また、施設の稼働状況等の情報をわかりやすく積極的に公表します。
騒音、振動、低周波音	
3 予測条件や予測式とその出典など予測評価の根拠を明確にするとともに、新たな科学的知見の収集を行い、より精度の高い図書となるよう努めること。	3 予測条件や予測式とその出典などの根拠を記載するとともに、予測評価については、新たな科学的知見等を参考に、より精度の高いものとなるよう努めます。
4 低周波音について、G特性音圧レベルによる超低周波音の領域だけでなく、可聴音の領域を含めた周波数別の予測評価を行うこと。また、評価に当たっては、比較対象とする数値の根拠を明確にすること。	4 低周波音について、G特性音圧レベル及び平坦特性音圧レベルの予測評価を行います。また、評価において比較対象とする参照値の根拠を記載します。
水象、地形・地質	
5 掘削工事に伴う地下水及び地形・地質への影響について、ボーリング調査の結果等を踏まえて、より具体的な環境保全措置を記載すること。また、ボーリング調査においてN値が低い箇所が確認されていることから、土地の安定性についても検討を行うこと。	5 掘削工事に伴う地下水及び地形・地質への影響を最小化・低減するため、ボーリング調査の結果等をふまえて、より具体的な環境保全措置を記載します。また、計画施設の設計段階において実施するボーリング調査で地層の状況を確認し、土地の安定性が確保できる設計及び施工をします。
植物	
6 帰化植物等が多く確認されている調査結果を踏まえ、土地の改変に伴う外来種の逸出による周辺の希少種への影響を回避・低減するため、適切な環境保全措置を講じること。	6 土地の改変に伴う外来種の逸出による周辺の希少種への影響を回避・低減するため、環境保全措置として外来種の除去を実施します。
動物、生態系	
7 ジュウサンホシテントウは、千曲市で初めての確認となることから、工事実施前に個体が確認された場合は適切な場所への移殖を行うとともに、生息環境である桃の木について、対象事業実施区域内外における割合を定量的に比較し、移殖の必要性を検討すること。また、対象事業実施区域外の果樹園等における発生の状況のモニタリングを検討すること。	7 ジュウサンホシテントウの生息状況を確認するため、対象事業実施区域だけでなくその周辺の果樹園等も含めたモニタリングとして工事実施前に現地調査を行います。対象事業実施区域内でジュウサンホシテントウが確認された場合は、生息適地へ移殖するとともに、生息環境である桃の木等について、対象事業実施区域内外における割合を定量的に比較し、桃の木の移植の必要性を検討します。
8 チョウゲンボウは鳥類よりもネズミや昆虫類を餌とすることが多いと考えられるため、対象事業実施区域内外におけるネズミ類の個体数等の比較により、チョウゲンボウに対する影響を予測評価すること。	8 チョウゲンボウへの影響については、対象事業実施区域内外におけるネズミ類の個体数等を比較して予測評価します。

4 県知事意見をふまえた予測・評価の結果

現地調査や予測結果などをふまえ、適切な環境保全措置を実施することにより、事業実施に伴う影響はできる限りの緩和がなされ、本事業の実施に係る総合的な環境への影響の程度は小さいものと評価しました。

○工事による影響の予測・評価

工事中における運搬車両や建設機械の排ガス、騒音及び振動等については、車両などの搬入時期や時間を集中させないなどの措置を実施することで、周辺環境への影響は緩和できると考えられます。

環境要素		予測地点	主な影響要素	予測・評価の概要
工事関係車両	大気質	道路沿道	工事関係車両の走行に伴い発生する排ガス、騒音、振動	工事期間中交通量がわずかに増加しますが、車両の走行による排ガス、騒音、振動の影響は小さいものと考えられます。
	騒音			
	振動			
建設作業	大気質	近接民家	建設機械の稼働に伴い発生する排ガス、騒音、振動	建設機械の稼働による排ガスの影響は小さいものと考えられます。
	騒音			建設機械の稼働によって騒音が環境保全目標をわずかに上回ると予測しました。そのため低騒音型機械の使用や工事区域に仮囲いを設置するなどの環境保全措置を講じることで騒音の影響は小さいものと考えられます。
	振動			建設機械の稼働による振動の影響は小さいものと考えられます。
	水質、水象、地盤沈下、地形・地質	周辺地域	掘削工事や湧水の排水に伴い発生する濁水の流出、地下水位の低下、地盤沈下、地形・地質への影響	濁水は、沈砂池を設置することで流出を低減します。また、地下水位の低下、地盤沈下、地形・地質は、掘削深度の最小化や揚水量を低減する掘削方法等を検討するとともに掘削に伴う土地の安定性の確保についても配慮します。これらの環境保全措置を講じることで影響は小さいものと考えられます。
	土壌汚染	対象事業実施区域	建設残土の搬出等に伴う土壌汚染	土地履歴や現地調査の結果から土壌汚染の要因は認められず、かつ工事によって土砂を搬出しないことから影響はないと考えられます。
	植物、動物、生態系	対象事業実施区域及び千曲川河川敷	建設機械の稼働に伴い発生する排ガス等	対象事業実施区域内は現在、使用されている耕作地で、既に人の手が入った改変された土地であり、主に千曲川河川敷で多くの種が確認されていることから、工事による影響は小さいと考えられます。
	景観	周辺約1km及び姨捨の棚田	建設作業に伴う景観の変化	対象事業実施区域の現況は畑で、その周辺には鉄道、鉄塔、高速道路などの人工的構造物が存在した地域であり、工事中においても景観に係る環境構成要素は現況と変わらないものと考えられます。
	触れ合い活動の場 ^{※1}	千曲川河川敷約1km範囲	建設作業に伴う環境資源の変化	千曲川河川敷では、直接的な改変は行いません。よって、触れ合い活動の場の利用環境の快適性への影響はないものと考えられます。
	廃棄物等	対象事業実施区域	建設作業に伴い発生する廃棄物等	工事中は、発生する廃棄物を建設リサイクル法に基づき再生利用します。また、掘削による発生土は埋め戻し利用等を行うことで影響は小さいものと考えられます。

○ 施設稼働による影響の予測・評価

稼働時における煙突からの排ガス中の大気汚染物質濃度については、法令等で定められた基準より厳しい値での運転とし、連続での測定による監視を行うほか、適切な排ガス対策を実施することで、周辺環境への影響は緩和できると考えられます。

環境要素		予測地点	主な影響要素	予測・評価の概要	
廃棄物搬出 入車両等	大気質	道路沿道	車両の走行に伴い発生する排ガス、騒音、振動、悪臭	交通量がわずかに増加しますが、車両の走行による排ガス、騒音、振動及び悪臭の影響は小さいものと考えられます。	
	騒音				
	振動				
	悪臭				
計画施設の稼働	大気質	最大着地濃度地点※2	計画施設の稼働に伴い発生する排ガス	ダイオキシン類等全ての項目で環境保全目標を満足するとともに、現況値に対する増加量はわずかであると予測したことから影響は小さいものと考えられます。	
	騒音	近接民家	計画施設の稼働に伴い発生する騒音、振動、低周波音	計画施設の稼働によって騒音が環境保全目標をわずかに上回ると予測しました。そのため吸音材、防音壁の設置などの環境保全措置を講じることで影響は小さいものと考えられます。	
	振動			予測結果は人が振動を感じ始める55デシベル以下であり、影響は小さいものと考えられます。	
	低周波音			予測結果は人が低周波音を感じ始める92デシベル以下であり、影響は小さいものと考えられます。	
	悪臭	最大着地濃度地点	敷地境界	計画施設の稼働に伴い発生する悪臭	煙突排ガスによる影響は全ての予測地点で臭気指数10未満と予測したことから、影響は小さいものと考えられます。
		敷地境界			臭気の漏えい対策としてごみピット内を負圧にするなど、環境保全措置を適切に実施することにより、臭気は発生しないと予測し、影響は小さいものと考えられます。
	水象、地盤沈下	周辺地域	地下水の利用に伴い発生する地下水位の低下・地盤沈下	対象事業実施区域周辺には深さ8m程度の浅井戸が多く存在しますが、計画施設は深さ50m～100m程度の位置から地下水を汲み上げることから影響は小さいものと考えられます。	
	土壌汚染	最大着地濃度地点※2	計画施設の稼働に伴い発生する排ガス等	土壌に蓄積されるダイオキシン類の予測結果は、現況値に対する増加量はわずかであると予測したことから影響はないと考えられます。	
	植物	対象事業実施区域及び千曲川河川敷	計画施設の稼働に伴い発生する排ガス等	対象事業実施区域内は現在、使用されている耕作地で、既に人の手が入った改変された土地であり、焼却施設の稼働（排ガス）が周辺の植物相や植生に及ぼす影響はほとんどないと考えられます。	
	動物			動物の生息環境である千曲川河川敷と対象事業実施区域は、堤防道路で隔てられており、既に自動車排ガス、騒音・振動等の影響を受けていることから、焼却施設の稼働（排ガス）が動物へ及ぼす影響はほとんどないと考えられます。	
	生態系				
	景観	周辺約1km及び姨捨の棚田	計画施設の存在に伴う景観の変化	計画施設の出現が景観を大きく変化させないと予測したことから影響は小さいものと考えられます。	
	触れ合い活動の場	千曲川河川敷約1km範囲	計画施設の稼働に伴う環境資源の変化	千曲川河川敷では、直接的な改変は行いません。よって、触れ合い活動の場の利用環境の快適性への影響はないものと考えられます。	
	廃棄物等	対象事業実施区域	計画施設の稼働に伴い発生する廃棄物等、温室効果ガス等	廃棄物の削減及びリサイクルの推進を進めることで、影響は小さいものと考えられます。	
	温室効果ガス等※3			高効率発電の導入により電力の有効利用を図ることで、温室効果ガスの排出量を削減できると考えられます。	
日照阻害※4	日影を生じる範囲	計画施設の存在に伴う日照の変化	冬至における日影は、ほとんどが対象事業実施区域北側農地及び千曲川河川敷となっており、住居地域においては日影が生じないことから影響はないと考えられます。		

※1 触れ合い活動の場とは、人が自然と触れ合う場所または、その資源など広く人との関わり合いのある空間。

※2 大気質及び土壌汚染における最大着地濃度地点とは、計画施設からの排ガス等が最も影響を受ける地点で、対象事業実施区域の南西側約650mの千曲川河川敷と予測しました。

※3 温室効果ガス等とは、二酸化炭素等の地球温暖化を生じるガスの総称。

※4 日照阻害とは、建築物により太陽光が遮られることにより生じる影響。

④ 評価書の段階（平成 27 年 3 月～平成 27 年 5 月）

準備書に対する住民や県知事の意見に配慮して、準備書の内容を見直し修正したうえで評価書を作成し、公表しました。

1 評価書の公告・縦覧

長野県により長野広域連合B焼却施設建設事業に係る環境影響評価書の公告がなされ、1か月間の縦覧が行われています。

公 告 日	平成 27 年 4 月 27 日(月)
縦 覧 期 間	平成 27 年 4 月 27 日(月) ～ 平成 27 年 5 月 26 日(火)
縦 覧 場 所	千曲市役所廃棄物対策課（更埴庁舎） 長野県環境政策課 長野地方事務所環境課 長野市環境政策課 長野市篠ノ井支所 長野広域連合事務局環境推進課

長野広域連合B焼却施設建設事業に係る環境影響評価書につきましては、縦覧により内容の確認ができるほか、長野県のホームページ（長野県環境影響評価制度について）でもご覧いただくことができます。

2 環境影響評価結果説明会の開催

環境影響評価結果の説明会を下記のとおり開催いたします。

日時：平成 27 年 5 月 19 日（火） 午後 7 時から

場所：屋代公民館 講堂

❁ 工事中及び施設稼働後における調査・検証

計画施設については、環境保全に十分配慮した建設を心掛けるとともに、施設の稼働状況及び保全対策の実施状況等を確認し、工事中や稼働後においても環境に関わる事後調査を実施することで、環境影響評価で予測した結果との検証を行います。また、これらの事後調査の結果については、長野県に報告するとともに、地域の皆様にも公表してまいります。

さらに、環境保全上の問題が生じた場合には、原因の究明と対応を速やかに実施し、皆様が安心して生活できる事故のない安全な施設にいたします。

問い合わせ先

長野広域連合 事務局 環境推進課
〒380-0801 長野市箱清水一丁目3番8号
電 話 : 026 (252) 7053
F A X : 026 (252) 7037
E-mail : kankyo@area-nagano.jp